

## 令和4年9月遠野市議会定例会会議録（第5号）

令和4年9月15日（木曜日）

### 議事日程 第5号

令和4年9月15日（木曜日）午後2時開議

- 第1 議案第40号 令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 議案第41号 令和3年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 議案第42号 令和3年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第43号 令和3年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第44号 令和3年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第45号 令和3年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第7 議案第46号 令和3年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 第8 議案第47号 令和3年度遠野市下水道事業会計決算の認定について
- 第9 議案第48号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第10 議案第49号 構造改革特別区域法に基づく措置の適用を受けることの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 策11 議案第50号 遠野市学校給食条例の制定について
- 第12 議案第51号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第52号 交通事故に係る和解について
- 第14 議案第53号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第4号）
- 第15 議案第54号 令和4年度遠野市国民健康

保険特別会計補正予算（第1号）

- 第16 議案第55号 令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第56号 令和4年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第57号 令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第58号 令和4年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第59号 令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第21 請願第2号 教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願について
- 第22 発議案第6号 教職員定数の改善を求める意見書について
- 第23 発議案第7号 遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 放射能汚染対策調査特別委員会の活動報告について
- 第25 タブレット導入等検討特別委員会の活動報告について
- 第26 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の活動報告について

### 本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第40号 令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、  
日程第8 議案第47号 令和3年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまで。  
（決算特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第9 議案第48号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、  
日程第20 議案第59号 令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。

(予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決)

- 4 日程第21 請願第2号 教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願について

(教育民生常任委員長報告、質疑、討論、採決)

- 5 日程第22 発議案第6号 教職員定数の改善を求める意見書について  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 6 日程第23 発議案第7号 遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 7 日程第24 放射能汚染対策調査特別委員会の活動報告について

- 8 日程第25 タブレット導入等検討特別委員会の活動報告について

- 9 日程第26 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の活動報告について

- 10 追加日程第1 小松正真議員の辞職願について

#### 出席議員 (18名)

- |    |   |        |   |
|----|---|--------|---|
| 1  | 番 | 小松正真   | 君 |
| 2  | 番 | 佐々木恵美子 | 君 |
| 3  | 番 | 菊池浩士   | 君 |
| 4  | 番 | 佐々木敦緒  | 君 |
| 5  | 番 | 佐々木僚平  | 君 |
| 6  | 番 | 小林立栄   | 君 |
| 7  | 番 | 菊池美也   | 君 |
| 8  | 番 | 萩野幸弘   | 君 |
| 9  | 番 | 瀧本孝一   | 君 |
| 10 | 番 | 多田勉    | 君 |
| 11 | 番 | 菊池由紀夫  | 君 |
| 12 | 番 | 菊池巳喜男  | 君 |
| 13 | 番 | 照井文雄   | 君 |
| 14 | 番 | 荒川栄悦   | 君 |
| 15 | 番 | 安部重幸   | 君 |
| 16 | 番 | 新田勝見   | 君 |

- |    |   |        |   |
|----|---|--------|---|
| 17 | 番 | 佐々木大三郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅沼幸雄   | 君 |

#### 欠席議員

なし

#### 事務局職員出席者

- |        |    |      |   |
|--------|----|------|---|
| 事務局次主主 | 局長 | 朝倉宏孝 | 君 |
|        | 長  | 千葉芳治 | 君 |
|        | 査  | 多田倫久 | 君 |
|        | 査  | 松本康子 | 君 |

#### 説明のため出席した者

- |  |       |   |
|--|-------|---|
| 市長   | 多田一彦  | 君 |
| 副市長  | 鈴木惣喜  | 君 |
| 総務企画部長                                     | 鈴木英呂  | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長<br>兼情報推進課長<br>兼新型コロナウイルス対策室長 | 佐々木啓  | 君 |
| 健康福祉部長健康福祉の里所長<br>兼地域包括支援センター所長            | 菊池寿   | 君 |
| 健康福祉部保健医療担当部長<br>兼新型コロナワクチン接種対策室長          | 佐々木一富 | 君 |
| 産業部長                                       | 阿部順郎  | 君 |
| 環境整備部長                                     | 奥寺国博  | 君 |
| 会計管理者兼会計課長                                 | 新田順子  | 君 |
| 消防本部消防長                                    | 千田一志  | 君 |
| 市民センター所長                                   | 海老寿子  | 君 |
| 教育長  | 佐々木一人 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長                               | 伊藤貴行  | 君 |
| 選挙管理委員会委員長                                 | 菅沼隆子  | 君 |
| 代表監査委員                                     | 多田博子  | 君 |
| 農業委員会会長                                    | 千葉勝義  | 君 |

#### 午後2時00分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 御苦勞様でございます。  
これより本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

○議長(浅沼幸雄君) 日程に入るに先立ち、  
諸般の報告をいたします。

市長から報告第18号、1件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了

承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、決算特別委員長及び予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、教育民生常任委員長から請願審査報告書の提出が、放射能汚染対策特別委員会から活動報告書の提出が、タブレット導入等検討特別委員会から活動報告書の提出が、新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会から活動報告書の提出が、総務常任委員会から継続事項の最終報告書について提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、発議案2件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

**日程第1 議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、**

**日程第8 議案第47号令和3年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまで。**

○議長（浅沼幸雄君） それでは、日程第1、議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、議案第47号令和3年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまでの8件を一括議題といたします。

各案件に対し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、瀧本孝一君。

〔決算特別委員長瀧本孝一君登壇〕

○決算特別委員長（瀧本孝一君） 令和4年9月遠野市議会定例会において、決算特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に小林立栄君が選任されました。

これより審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号から議案第47号までの8件であります。

議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入において、市税収納率がアップした要因について、市税の不納欠損を出さない取組について、市有地土地貸付料の内容について、令和3年度の寄付金の状況について、行政代執行弁償金収入未済にかかる収納対応についてなど。

歳出においては、2款総務費では、小さな拠点による地域づくりの推進事業に係る地区センター指定管理料の差について、総合交通対策事業に係る有識者派遣事業の内容について、マイナンバーカード普及のためのPRについてなど。

3款民生費では、老人ホーム入所判定委員会開催見送りによる影響について、釜石・遠野地域成年後見センターの相談回数及び制度の啓発について、重層的支援体制整備事業に係る成果と課題についてなど。

4款衛生費では、予防接種の基準について、検診受診率向上の取組について、八幡墓園の利用状況についてなど。

6款農林水産業費では、野生鳥獣害防止対策事業に係る捕獲数について、令和3年度の堆肥センターの堆肥の受け入れ量及び販売状況について、ワサビ生産振興に係る今後の取組についてなど。

7款商工費では、地域特産品開発のための産学官共同研究の内容について、遠野まつり実行委員会負担金の使途について、で・くらす遠野の実績及びPR状況についてなど。

8款土木費では、木歩道の整備状況について、除排雪業務を行っている業者数について、空き家情報冊子内容及び相談会の内容についてなど。

9款消防費では、消防団員数及び消防団員確保の取組について、災害弱者緊急通報システム保守点検の内容について、防災教育推進の実施状況についてなど。

10款教育費では、高校魅力化サポート事業

に係る実績内容について、GIGAスクール構想によるアドバイザー派遣の内容について、外国語指導助手派遣回数が増えた要因についてなど。

議案第42号令和3年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、不納欠損額の件数及び収入未済額の今後の見通しについて。

議案第43号令和3年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、施設サービス利用者の微減の要因について、介護職員の確保に向けた取組についてなど。

議案第44号令和3年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、繰越明許費及び不用額の内容について、FTTH化工事の完了について。

議案第46号令和3年度遠野市水道事業会計決算の認定については、給水人口及び給水戸数の減少に係る今後の見通しについて、管路更新に係る布設替え工事の今後の予定についてなど、活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第40号から議案第47号は全員の賛成をもって、それぞれ原案の通り認定、または、可決いたしました。

本委員会は議長を除く全員で構成された委員会でありますので、審査の詳細については省略させていただきます。

以上をもちまして、決算特別委員会の報告いたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論

を終結いたします。

はじめに、議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、議案第47号令和3年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまでの8件を一括して採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

各案件の委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告の通り決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

採決を確定いたします。賛成全員であります。

よって、本案は委員長報告の通り決定いたしました。

---

日程第9 議案第48号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第20 議案第59号令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第9、議案第48号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第20、議案第59号令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）までの12件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長、菊池巳喜男君。

〔予算等審査特別委員長菊池巳喜男君登壇〕

○予算等審査特別委員長（菊池巳喜男君） 令和4年9月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に菊池浩士君が選任されました。本委員会に付託されました案件は、議案第48号から議案第59号までの12件であります。9月13

日に行った、審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第48号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、4款衛生費では、オミクロン株対応ワクチンの本市の現状について、ワクチン接種による副作用についてなど。

11款災害復旧費では、補正予算による被災箇所の復旧について、災害復旧工事完了の目途についてなど。

議案第52号交通事故に係る和解については、議会議決の要件について、加害者・被害者の個人情報取り扱いについて、交通事故発生の原因についてなど。

議案第53号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第4号）については、歳入においては、寄付金の内容についてなど。

歳出においては、2款総務費では、道と川の市民協働推進事業費増の理由について、上郷地区センター暖房設備撤去工事の内容について、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費の備品購入費の内容についてなど。

4款衛生費では、すこやか子育て保健事業費の内容及び今後の事業の予定についてなど。

5款労働費では、新規雇用創出事業の成果について、外国人材受入企業等支援事業費補助金増の内容についてなど。

6款農林水産業費では、収入保険加入促進事業の内容について、森林総合センター修繕工事の内容についてなど。

7款商工費では、伝承園改修工事実施設計業務の内容について、伝承園改修工事に係るワークショップでの利用者のニーズ把握及び地元の見解についてなど。

8款土木費では、車輛管理費増の内容についてなど。

10款教育費では、各学校への除雪機の配備状況についてなど、活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第48号から議案第59号までの

12件は、全員の賛成をもって、それぞれ原案のとおり、承認または可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された委員会でありますので、審査の詳細については、省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は、表決システムにて行います。本案の報告は可決であります。本案は委員長報告の通り決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。賛成全員であります。

よって、本案は委員長報告の通り決定いたしました。

---

日程第21 請願第2号教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願について

○議長（浅沼幸雄君） 次に日程第21、請願第2号教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2023年度政府予算

に係る意見書採択の要請に関する請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、菊池巳喜男君。

〔教育民生常任委員長菊池巳喜男君登壇〕

○教育民生常任委員長（菊池巳喜男君） 去る6月7日に開会された、令和4年6月遠野市議会定例会において、教育民生常任委員会に付託され、継続審査の申し出をし、これまで審査を続けてきた請願第2号教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願についての審査結果を報告してまいります。

本請願の趣旨につきましては、既に配布されております文書表のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

本請願の審査にあたり当常任委員会では、市内小中学校の教職員の配置状況について、市教育委員会から調査を行いました。

また、遠野市議会会議規則第26条に基づき、岩手県教職員組合花北遠野支部、書記長を参考人として招致し、願意の説明を求め、質疑を行うなど、審議を重ねてまいりました。

請願1項目「計画的な教職員定数改善を推進すること」については、令和2年度末に成立した改正義務標準法により、令和3年度から令和7年度までの5カ年で小学校2年生から段階的に小学校の学級編制標準は40人から35人に段階的に引き下げられておりますが、中学校に関しては40人のままであります。これに対し、岩手県では義務標準法改正前から教職員の多忙化解消のため全ての小中学校で35人学級を実施しております。

遠野市内の全小中学校では、義務標準法で定める教職員の定数は欠員補充講師も含め確保されている状況ではありますが、担任の教師が休むと、校長や副校長が代わりに授業を行わなければならないなど、余裕のある定数ではないことを確認しました。

次に、請願2項目「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること」については、この「義務教育費国庫負担制度」とは、制度名に義務教育費とありますが、これは義務教育費の総額を指すのではなく、「義務教育に係る教職員の給与費」の国庫負担割合を定めている制度であります。

平成16年のいわゆる三位一体改革によって、義務教育に係る教職員の給与についての国庫負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、現在は、残りの3分の2を都道府県が負担をしておりますが、この国庫負担割合の引下げは、「義務教育の国庫負担割合についても、地方に任せるべきである」という地方からの主張に配慮されたものであり、また、2分の1から3分の1に引き下げられた差額、6分の1相当額は、総額裁量制によって国から交付税の措置がなされているものであります。

審査を進める中で、委員からは、請願1項目「計画的な教職員定数改善を推進すること」については、「令和2年度末の改正義務標準法の成立後の現在でも、教職員定数は足りておらず、根本的な定数の改善の必要があることは理解する」「中学校はまだ法的に35人学級になっていないことなどから、今後も計画的な教職員の定数改善が求められる」といった意見がありました。

また、請願2項目「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること」については、「負担割合が現状の3分の1でも教職員の給与に影響は出ていない」「国庫負担割合復元の明確な妥当性が見当たらない」「国庫負担金、交付税を含めた十分な財源を確保すべき」といった意見が出されました。

これらの意見を踏まえ、当常任委員会では、賛成多数で、本請願は請願1項目「計画的な教職員定数改善を推進すること」のみを採択とする、一部採択と決定したところであります。

以上、報告終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。採決は、表決システムにて行います。

請願第2号教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願に対する委員長報告は、一部採択であります。

請願について、採決いたします。本請願を委員長報告の通り、一部採択することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で評決を締め切ります。採決を確定いたします。賛成多数であります。本請願は委員長報告の通り一部採択と決定いたしました。

---

#### 日程第22 発議案第6号教職員定数の改善を求める意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第22、発議案第6号教職員定数の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。教育民生常任委員長、菊池巳喜男君。

〔教育民生常任委員長菊池巳喜男君登壇〕

○教育民生常任委員長（菊池巳喜男君） 教職員定数の改善を求める意見書を読み上げます。

令和2年度末に改正義務標準法が成立し、小

学校の学級編制標準が35人に引き下げられていますが、中学校においても同様の措置が求められます。

学校現場における、子どもたちを取り巻く環境は、年々多様化・複雑化しており、よりきめ細やかな指導が必要とされております。

しかしながら、これらの課題に十分に対応できるだけの人員が配置されているとは言い難い状況となっています。

よって、国及び政府関係機関に対し、計画的な教職員定数改善を推進するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和4年9月15日、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てに意見書を提出いたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第6号を採決いたします。採決は、表決システムにて行います。

本案は原案の通り決することに賛成の方は、1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、発議案第6号は原案の通り可決されました。

---

〔参 照〕

発議案第6号

教職員定数の改善を求める意見書

遠野市議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和4年9月7日

遠野市議会議長 浅沼 幸雄 様

提出者 遠野市議会教育民生委員会  
委員長 菊池 巳喜男

提案理由

令和2年度末に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が35人に引き下げられているが、中学校においても同様の措置が求められる。学校現場における、子どもたちを取り巻く環境は、年々多様化・複雑化しており、よりきめ細やかな指導が必要とされている。

しかしながら、これらの課題に十分に対応できるだけの人員が配置されているとは言い難い状況となっている。

よって、国及び政府関係機関に対し、計画的な教職員定数改善を推進するよう強く求める。

教職員定数の改善を求める意見書

令和2年度末に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が35人に引き下げられますが、中学校においても同様の措置が求められます。

学校現場における、子どもたちを取り巻く環境は、年々多様化・複雑化しており、よりきめ細やかな指導が必要とされています。

しかしながら、これらの課題に十分に対応できるだけの人員が配置されているとは言い難い状況となっています。

よって、国及び政府関係機関に対し、計画的な教職員定数改善を推進するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年9月15日

岩手県遠野市議会議長 浅沼 幸雄  
提出先

衆議院議長 細田 博之 様

参議院議長 尾辻 秀久 様

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

文部科学大臣 永岡 桂子 様

財務大臣 鈴木 俊一 様

総務大臣 寺田 稔 様

日程第23 発議案第7号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第23、発議案第7号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長、菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 発議案第7号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明いたします。

令和4年3月11日可決した遠野市議会議員の定数条例の一部を改正する条例の制定により、議員定数が現行の18名から17名になることから、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会の定数を現行の6名から5名にしようとするものです。

なお、条文の説明は省略いたします。

以上で提案理由といたします。議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議案第7号を採決いたします。



採決は、表決システムにて行います。

本案は原案の通り決することに賛成の方は、1の賛成ボタンを、反対の方は、2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、発議案第7号は原案の通り可決されました。

〔参 照〕

発議案第7号

遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

遠野市議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和4年9月12日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

提出者 遠野市議会議会運営委員会

委員長 菊 池 由紀夫

提案理由

議員の定数が18名から17名に変更となることに伴い、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会の定数を現行の6名から5名にしようとするものである。

遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例

遠野市議会議員委員会条例（平成17年遠野市条例第163号）の一部を次のように改正する。

第2条の表教育民生常任委員会の項及び産業建設常任委員会の項中「6人」を「5人」に改める。

附 則

この条例は、令和4年11月1日から施行する。

日程第24 放射能汚染対策調査特別委員会の活動報告について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第24、放射

能汚染対策調査特別委員会の活動報告についてを議題といたします。

委員長の報告を求めます。放射能汚染対策調査特別委員長、多田勉君。

〔放射能汚染対策調査特別委員長多田勉君登壇〕

○放射能汚染対策調査特別委員長（多田勉君）

それでは、遠野市議会放射能汚染対策調査特別委員会活動報告を行います。

当特別委員会は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により、東京電力福島第1原子力発電所で発生した事故により飛散した放射能は、広範囲に大地を汚染し、遠野市においても農業関係、特用林産物関係が大きな損失を被りました。

この事態を受けて遠野市議会は、市民に与える放射能汚染の影響を市政の重要課題と捉え、課題の調査のため第3期の平成24年3月8日に放射能汚染対策調査特別委員会を設置し、引き続き第4期においても継続活動してまいりました。

第4期の議員任期最終日の平成30年10月31日をもって特別委員会は任期を終えましたが、続く第5期においても調査継続の必要があるとして、平成30年11月9日に放射能汚染対策調査特別委員会を、議長を除く17名の議員で設置し、これまでどおり委員長に産業建設常任委員長、副委員長に同副委員長を選出し、活動を行ってまいりました。

当市の東京電力原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響の対策に要した経費の賠償請求については、東京電力との直接交渉では進展が期待できない状況にあることから、岩手県と同様に最終的に原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介申立が行われ、和解仲介により合意に至ったところであります。

なお、対応が残っている、保管中の利用自粛牧草の処理については、令和2年度から焼却処理が行われ、計画どおり進めば令和5年度中に処理が終了する予定となっております。

特別委員会を通して様々な協議や議論、調査

が行われ、一定の成果が得られたものと考えており、この間、各委員における課題に関する調査研究などの取組に対して感謝を申し上げます。

今後も遠野市民の安全・安心のため、放射性物質に関する諸問題について、市当局にも継続して必要な支援を求め、また、議会からも提言を行っていくなどの取り組みも必要であると考え、このことを申し添えて、放射能汚染対策調査特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### 日程第25 タブレット導入等検討特別委員会の活動報告について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第25、タブレット導入等検討特別委員会の活動報告についてを議題といたします。

委員長の報告を求めます。タブレット導入等検討特別委員長、小林立栄君。

〔タブレット導入等検討特別委員長小林立栄君登壇〕

○タブレット導入等検討特別委員長（小林立栄君） タブレット導入等検討特別委員会より、活動報告をさせていただきます。

平成31年2月に議会におけるICT活用検討会議にて、遠野市議会におけるタブレットを含むICT活用方針をまとめました。その内容は今後の方向性として、会議録検索システム、議会映像配信システムは導入しないとされた一方、タブレット端末については、当局側は導入を見送り、議会側の導入を先行するとされたものがあります。

このことから、遠野市議会のタブレット端末導入について検討するとともに、遠野市議会ICT推進基本計画の策定とその推進を目的に、令和元年12月13日「タブレット導入等検討特別委員会」を設置し、令和2年1月から計13回の

委員会や先進地視察、市当局と「遠野市議会におけるICT活用推進会議」を開催するなど、協議を重ね、令和3年6月「遠野市議会ICT推進基本計画」を策定し、その実現に向け、活動を行ってまいりました。

その結果、議会映像配信に係る配信用パソコンの整備、議会専用Wi-Fiの運用の開始、遠野市議会における電子機器の使用に関する内規の改正、オンラインによる委員会の開催が可能となるよう、委員会条例・会議規則の改正、オンライン会議講習会の実施、議場内ディスプレイの使用に関する取扱基準の策定、議員用グループウェアの運用開始、通信機器等の備品購入費とインターネット使用料等の通信料を充当可能とする政務活動費マニュアルの改正など、達成されました。

本計画については、令和4年度までの計画期間であり、また、市では、遠野市デジタルトランスフォーメーション推進アクションプランを策定する予定であることから、遠野市議会でも、これに対応した取組が想定されます。

よって、市民に開かれた議会のなお一層の実現と、持続的で豊かなまちづくの実現に寄与するため、次期遠野市議会における特別委員会の設置及び活動の是非について、柔軟かつ積極的に検討されたい。

以上、タブレット導入等検討特別委員会からの報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### 日程第26 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の活動報告について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第26、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の活動報告についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。新型コロナウイルス

ス等感染症対策調査特別委員長、萩野幸弘君。

〔新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員長萩野幸弘君登壇〕

**○新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員長（萩野幸弘君）** それでは、遠野市議会新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の活動報告を読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が全国で猛威を振るい、その感染拡大は収まることなく、大きな影響を及ぼし、長期化することへの速やかな対策対応が求められておりました。

新型コロナウイルス感染症対策は国や県の事業と連携を図りながら、市内経済と市民生活の安定に向けた施策の展開が重要であると解されます。したがって、議会は市民に与える新型コロナウイルス感染症の影響を市政の重要課題と捉え、議会の役割と市民の民意を反映するという役割を十分に果たすため及び新型コロナウイルス感染症対策等について調査及び検証するため、令和2年12月11日に新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を設置し、委員長に不肖私が、副委員長に佐々木敦緒議員を選出し、これまで7回にわたる委員会を開催してまいりました。そして、新型コロナウイルス感染症の状況や感染防止対策、経済対策、ワクチン接種など、多岐に渡り遠野市の対策に関する課題等を調査するとともに、各常任委員会による所管の課題調査、各委員における調査研究も行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、外出・移動の自粛などにより、特に飲食業・宿泊業・運輸業界においては売上が大きく落ち込むなど厳しい状況となり、需要を回復するための施策を局面に応じスピード感を持って打ち出すことが必要となっておりまして、地域の経済活動の回復のため、関係各所の協力を得て、官民を挙げた経済対策を図っていくことが必要であります。

当市のワクチン接種については、令和3年3月に医療従事者等先行接種を皮切に、4月からは65歳以上高齢者への接種が始まっております。

高齢者への接種進捗に応じて、若年層への接種も始まり、令和3年11月末に全世代への初回接種が完了したところであります。現在は、60歳以上への追加接種4回目が開始されている状況でございます。

ワクチン接種の進展に伴いまして、一時期は感染状況が落ち着くなど、経済回復の逃しが見えてきたところではございますが、新たな変異株「オミクロン株」のまん延により、今までにないスピードによる感染拡大が現在も発生し、収束が見通せない状況となっております。このような状況におきまして、市民の命と健康を守ることを最優先し、感染防止対策の徹底、検査体制の充実、そして、ワクチン接種など、現在の取組を継続していくことはもちろんであります。併行して地域経済の回復のため、今後も経済対策の支援を行っていく必要があります。

次期遠野市議会における特別委員会の設置及び活動の是非につきましては、世界的にコロナ禍が長期化する中、新たな情勢の変化も出てきております。その事実を踏まえつつ、引き続き市民の安全・安心の確保に向け柔軟に対応をしていただくことを望むものでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

**○議長（浅沼幸雄君）** これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（浅沼幸雄君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって特別委員会の報告を終わります。

小松正真議員から、本日令和4年9月16日に議員を辞職したい旨の辞職願いが提出されております。日程に追加し、追加日程第1とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（浅沼幸雄君）** 御異議なしと認めます。

地方自治法第126条で、普通地方公共団体の議会の議員は議会の許可を得て辞職することができるので、小松正真議員の辞職願については、議事の順序を省略し、直ちに採

決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議事の順序を省略し、直ちに採決することに決しました。

小松正真議員は退席願います。

暫時休憩します。

午後2時48分 休憩

---

午後2時48分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 会議を再開します。

---

追加日程第1 小松正真議員の辞職願  
について

○議長(浅沼幸雄君) これより追加日程第1、小松正真議員の辞職願については、これを認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 御異議なしと認めます。

小松正真議員の辞職願いは承認されました。

ここで小松正真議員の入場を認めます。議員が着席されるまでお待ちください。

暫時休憩いたします。

午後2時49分 休憩

---

午後2時49分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 会議を再開いたします。

小松正真議員に報告をいたします。

小松正真議員の辞職願は承認されましたので御報告いたします。

1番小松正真議員。

○1番(小松正真君) 辞職を御承認いただきまして、ありがとうございます。

私の進退について、議員としての説明責任、市民の皆様に対する説明責任を果たすため、一言お話をさせていただきたいんですけれども、御許可いただきたいと思います。

○議長(浅沼幸雄君) ただいま、小松正真議員から説明責任を果たしたい旨の発言がございました。

これを認めるに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 御異議なしと認めます。

それでは、小松正真議員どうぞ発言してください。自席でいいです。

○1番(小松正真君) 改めまして、小松正真でございます。

本日は私の進退を御説明するにあたり本会議場の貴重なお時間を頂戴いたしまして、まずありがとうございます。

議員全員を対象とした市民団体のアンケートでこれの私の回答に問題があるとのことで、議員辞職勧告が先日可決されました。アンケートには全て事実を記載いたしました。

辞職勧告の提案理由は、私には納得ができません。

しかしながら、議員辞職勧告というこの遠野市議会、遠野市の最高議決機関で議決されたことであります。

私はその議決に従い、本日をもって、正式には明日ですけれども、明日をもって議員の職を辞することにいたしました。

最後まで市民の声を市政に反映させるため、努力するつもりでございましたけれども、任期途中の辞職ということで、議席をお預かりした責任を最後まで果たすことができなかったことを市民の皆様にお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

これまで真正面から市政課題に向き合ってくれたこと、ひとえに市民の皆様の後押しがあったからこそです。本当にありがとうございます。

○議長(浅沼幸雄君) ここで、多田市長より発言を求められておりますので、これを許します。多田市長。

[市長多田一彦君登壇]

○市長(多田一彦君) 議長からお許しをいただきましたので、議員各位に一言お礼を申し上げます。

先ほどは、令和3年度決算の認定、さらに様々な市政課題に対応していくための条例、補

正予算につきまして、議決をいただきました。

御礼を申し上げますとともに、市政運営の取組を一層加速していく決意を新たにいたしましたところでございます。

さて、遠野市議会議員の4年の任期は、来る10月31日をもって満了となります。

このことから、今定例会がその任期における最後の定例会であったということになります。

この間、様々な課題がありましたが、やはり新型コロナウイルス感染症の対策に係る取組というのが、大きな出来事だったと思います。

これまででない対応が求められた中、議員各位の御理解と御協力のもと、市民の安心安全を第一に、ともに市政運営に全力を尽くしてまいりました。

また、活発な議論を交わす中で、議員各位の市民生活向上の思いと、よりよいまちづくりにかける情熱、これを強く感じ、私自身も多くのことを学ばせていただきました。

これまでの皆様の議員活動に心から敬意を表し、また重ねて御礼を申し上げます。

大変御苦勞様でございました。ありがとうございます。

**○議長（浅沼幸雄君）** 次に、任期最後の最終の定例会本会議を閉じるにあたり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

私たち18名の遠野市議会議員は、平成30年10月に執行されました遠野市議会議員選挙の一般選挙において、当選した18名でございます。

以来、4年間、18人18様の議会活動を送ってきたと思っております。

ときには、なかなか当局や市民にそれぞれの議員の思いが伝わらなかったこともあったかとは思いますが、しかし、それにもめげず、くじけずに18人の議員は、一生懸命遠野市民の福祉の向上のために努めてきたと自負しております。

4年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

閉じ、令和4年9月遠野市議会定例会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午後2時57分 閉会

---

閉 会

**○議長（浅沼幸雄君）** これにて本日の会議を

